# 平成 29 年度

# 第1回細胞検査士会役員会

# 議案書

日時:	第58回日本臨床	·細胞学会	<b></b>
	2017年5月26	6日(金)	15:00~16:00
場所:	大阪国際会議場	10階	1008

I. 開会		
Ⅱ. 会長あいさつ		
Ⅲ. 議事録確認:平成 28 年度細胞検査士会第 2 回役員会議事録案	【資料 1】	p 1
IV. 報告事項		
1. 平成 29-30 年度役員選挙	【資料 2】	p 1
2. 平成 28 年度第1回委員長会議		p 1
3. みなし決議案「平成 29 年度事業計画及び予算書」	【資料3】	p 1
4. ML での意見確認	【資料 4】	p 1
5. 細胞検査士会創立 50 周年記念事業会 全体会議 議事録	【資料7】	p 2
V. 議案		
1 号議案:「役員会運営に関する細則」の変更		p 2
2号議案:「役員選任に関する細則」の変更		p 2
3 号議案:「委員会に関する細則」の変更		р 3
4 号議案:「委員会業務分担要綱」の変更		р 3
5号議案:平成 28 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書		p 4
6号議案: 監事の選任		р 17
Ⅵ. 確認・検討事項。		
1. 29-30 年度役員会の構成について		р 17
2. 庶務委員会内規	【資料5】	p 17
3. 都道府県代表者委員会内規	【資料 6】	p 17
Ⅷ. 資料		
【資料 1】確認:平成 28 年度細胞検査士会第 2 回役員会議事録案		p18
【資料 2】報告:平成 29-30 年度役員選挙		p21
【資料 3】報告:みなし決議案「平成 29 年度事業計画及び予算書」		p22
【資料4】報告:「細胞検査士会に関する施行細則変更案」(安達幹事案)		p28
【資料 5】確認:庶務委員会内規		p29
【資料 6】確認:都道府県代表者委員会内規		p31

p37

【資料7】報告:細胞検査士会創立50周年記念事業会全体会議議事録

# Ⅷ. 閉会

- I. 開会
- Ⅱ、会長あいさつ
- Ⅲ. 平成28年度細胞検査士会第2回役員会議事録案の確認

【資料 1】 p18

- Ⅳ. 報告事項
- 1. 平成29-30年度役員選挙(敬称略): 選挙管理委員会

【資料 2】 p21

1) 会長の選出について: <会長>伊藤 仁

会長の選出については定数1名,立候補者1名のため,平成29-30年度細胞検査士会 役員選挙実施要綱に基づき,無投票当選とした.

- 2) 副会長の選出について: <副会長>小松 京子, 三宅 真司 平成29年2月26日開票の結果,選挙人262名中,254通,508票が有効。上位2名選出 三宅 真司161票,小松 京子153 票,羽原 利幸106 票,山本 秀巨88票
- 3) 異議申し立てについて: 結果に対する異議申し立てはなかった.
- 2. 平成28年度 第1回委員長会議:総務委員会

「平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書」を作成し、みなし決議に諮ることとした。

- 3. みなし決議「平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書」: 総務委員会 【資料 3】 p22
  - 1) 議案: 平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書
  - 2) 幹事:45名, 監事:2名
  - 3) 議長:平田総務委員長
  - 4) 検討期間:2月22日(水)~28日(火)
  - 5) 採決期間: 3月2日(木)~7日(火)12時まで
  - 6) 役員会決議があったとみなされた日:3月8日(水)

全てが採決期間内の表決ではなかったが、電磁的に幹事全員から賛成を得るとともに、監事からの異議が無いことを確認し、役員会運営に関する細則第5条2より、役員会決議があったとみなされた。

- 7) 議案審議, 採決中の不適切な発言は議事進行に影響を生じる可能性があり, 対応策として細則 変更を検討する.
- 4. MLでの意見確認(役員会議案とすることの是非): 総務委員会
  - 1) 議題:「新規制定 みなし決議に関する細則案」(安達幹事提案)

検討期間: 12月26日~1月9日

採決期間:1月11日~16日

採決結果: 否決, 9名から10票の表決があり, 賛成6, 無効4

資料:「新規制定 みなし決議に関する細則案」

第1条 みなし決議は「電磁的通信手段の利用に関する細則」にしたがう。

第2条 みなし決議案がある場合、各役員は会長に提案後、会長の判断の上、提案される。

第3条 みなし決議は全員一致とする。

第4条 みなし決議は公開、及び議事録に記載されなければならない。

第5条 この細則は××年××月××日より施行する。

2)議題:「細胞検査士会に関する施行細則変更案」(安達幹事提案) 【資料 4】p28

検討期間:2月1日~28日 採決期間:3月9日~15日 採決結果: 賛成1票, 否決された

3) 議題:役員会議案とすべき「役員選任に関する規則類の作成/変更案」を募集した

提案意思の確認期間:3月18日~3月27日 募集期間:3月18日~4月 7日,提案なし

検討期間:3月18日~4月13日,中止 採決期間:4月14日~4月20日,中止

役員会議案とすべき「役員選任に関する規則類の作成/変更案」の提案は無かった

5. 細胞検査士会創立50周年記念事業会 全体会議 議事録

【資料 7】p37

# V. 議案

第1号議案:「役員会運営に関する細則」の変更(庶務)

IB	新
第6条(議長)	第6条(議長)
役員会の議長は会長が指名する.	1. 役員会の議長は会長が指名する.
	2. 第5条2における議長は総務委員会が担当する。
	3. 議長は,構成員の発言が会議の品位をきずつけ,また
	は議事妨害であると認めるときは注意しなければならな
	い. なお従わない場合は発言を禁止することができる.
第8条 (常時の連絡)	第8条 (常時の連絡)
2. 本会は, 電子的通信手段として役	2. 本会は,電子的通信手段として役員会専用のメーリン
員会専用のメーリングリスト(M	グリスト(ML)等を設置することができる。
L)等を設置することができる. <del>そ</del>	
の運用・管理は庶務委員会が担当す	
₹.	
	附則
	3. 平成 29 年 5 月 26 日 一部改定施行。

第2号議案:「役員選任に関する細則」の変更(総務)

IB	新							
第2条(役員)	第2条(役員)							
役員とは、会長、副会長、幹事およ	役員とは、会長、副会長、幹事および監事をいい、本法人							
び監事をいい, <del>任期中は原則的に</del> 本	正会員でなければならない.							
法人正会員 <del>であるものとする.</del>								
	附則							
	6. 平成 29 年 5 月 26 日 一部改定施行.							

# 第3号議案:「委員会に関する細則」の変更(総務)

IB	新
第7条(構成)	第7条(構成)
3. 委員会構成員は <del>原則的に</del> 本法人	3. 委員会構成員は本法人正会員でなければならない
正会員でなければならない.	
	附則
	5. 平成 29 年 11 月 17 日 一部改定施行.

# 第4号議案:「委員会業務分担要綱」の変更(附則追加) (総務)

IB	新
	附則
	8. 平成 29 年 5 月 26 日 一部改定施行。
	子宮頸がん検診委員会をがん検診委員会に変更する.
	(1)がん検診に関する調査研究
	(2)がん検診受診への啓発活動
	(3)期間は平成 30 年度までとする

5号議案:平成28年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

平成 29 年 4 月

# 細胞検査士会

平成28年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

# 【平成 28 年度事業報告】

#### 1. 会長

本年は、2年に一度行われる細胞検査士会役員選挙および日本臨床細胞学会理事選挙の年であった。また、2016年5月28日(土)~6月1日(水)、パシフィコ横浜において国際細胞学会が春期大会とほぼ同時並行で開催された。参加者総数6,105名(海外からの参加者数728名)、参加国数66か国、国際細胞学会演題数637題、春期大会演題403題で、細胞検査士会としても積極的にサポートし、盛会裏に終了した。

来年度は細胞検査士会創立 50 周年という大きな節目の年となるが、秋期大会時に開催される記念事業の準備が本格的に動きだした。記念式典・祝賀会、細胞診と細胞検査士展、記念誌発行という大きな事業の準備が着実に進みつつあり、その成功に向けて細胞検査士会一丸で取り組んでいるところである。

# 1)細胞検査士会役員選挙

平成 28 年 8 月 8 日,麻生晃委員長と 7 名の委員による選挙管理委員会が設置され,平成 29 年度~30 年度の細胞検査士会役員選挙が行われた。幹事選挙は平成 28 年 11 月 5 日開票が行われ,立候補者 38 名のうち,30 名が選出された。引き続き会長,副会長選挙が行われ,会長立候補者は伊藤仁 1 名で無投票当選,副会長立候補者は 4 名で,平成 29 年 2 月 26 日開票の結果,三宅真司氏,小松京子氏が選出された。

日本臨床細胞学会の公益社団法人化により各都道府県細胞検査士会が建前的には別組織になったが、前回の役員選挙同様、各都道府県細胞検査士会のご協力により、役員選挙が滞りなく行われた。 多忙な中、大変な実務作業を行った麻生晃委員長をはじめとする選挙管理委員会および各都道府県細胞検査士会の皆様方のご協力に心より御礼を申し上げる。

# 2) 日本臨床細胞学会評議員選出および理事選挙

細胞検査士会役員選挙とほぼ並行して、平成29年度~30年度の日本臨床細胞学会評議員選出、理事選挙が行われた。評議員は業績順に455名(正会員の8%以内)が選出され、そのうち細胞検査士は94名であった。引き続き行われた理事選挙で21名の理事(全国区)が選出され、引き続き地方区理事選挙で13名の理事が選出された。全国区で当選した21名の理事のうち、細胞検査士は3名で、前回同様、伊藤仁、小松京子氏、石井保吉氏の3名の細胞検査士が当選した。公益社団法人化以前の細胞検査士理事は、理事長推薦理事として細胞検査士会会長と副会長が宛職的に任命されてきたが、前回の選挙から正会員であれば同等の立場として学会運営に参画できるようになっている。細胞検査士評議員は前回に比べ大幅に増加したが、理事は全国区、地方区合わせて34名選出された中で、わずかに3名であり、学会運営の側面からはまだその第一歩を踏み出したに過ぎない。今後、さらに細胞検査士会が一丸となり、理事を輩出することが重要である。

#### 3) 日本臨床細胞学会における正会員・準会員について

2017年3月3日現在,細胞検査士総数7352人,細胞検査士正会員1036人,正会員の割合はわずか細胞検査士全体14%であり、2015年8月時点からほぼ横ばいである。さらに、都道府県別細胞検査士正会員数をみると、細胞検査士正会員0名が1県、2名が3県、4名が2県、5名が4県、正会員の割合が最も高い県で23.7%、20%を超える県は8県のみであり、まだまだ細胞検査士正会員は少ない現状となっている。

平成 29 年 4 月より、研修活動の単位認定について、細胞診専門医または細胞検査士の資格取得 5 年以上経過した正会員 2 名以上が研修会の企画及び実施に関与すること、という規則が適用され

ため、正会員の少ない県、特に正会員 O 名の県ついては、早急な対応が必要であると考える。これを機会に、一人でも多くの細胞検査士が正会員として登録していただければ幸いである。細胞検査士は日本臨床細胞学会の運営にもっと積極的に関与するべきであり、学会内での影響力・発言力を高めるためにもさまざまな機会を通じて、細胞検査士準会員の方々に正会員としての登録をお願いする次第である。

# 4) 教育活動

2013年第66回より、日本臨床細胞学会細胞検査士ワークショップの実施委員長を細胞検査士が務めるようになった。本年度も田上稔実施委員長が札幌で第72回ワークショップを、平田哲士実施委員長が千葉で第73回細胞検査士ワークショップを開催し、それぞれ盛会裏に終えた。細胞検査士教育セミナーおよび細胞検査士養成講習会(2週間コース)は2007年から細胞検査士が実施委員長を務めており、今年も前者は第71回セミナーを片山博徳実施委員長および第72回セミナーを矢羽田ー信実施委員長が担当し、後者は私が担当して開催された。現在、すべての事業が順調に企画・運営され、実績を確実に積み重ねつつある。しかしながら、関東の細胞検査士教育セミナーについては、参加者希望者の増加に伴い、現在使用している会場(日本教育会館ーツ橋ホール)では対応不可能となったため、毎年、同時期に確保可能な会場について検討した。横浜にある国際会議場パシフィコ横浜と交渉し、来年度以降パシフィコ横浜メインホールを使用する予定である。

#### 5) 公益活動

細胞検査士会が積極的に協力しているLove49による子宮頸がん検診の啓発事業に関して、一昨年から各都道府県の連携組織(各都道府県臨床細胞学会あるいは旧支部会)を通じて日本臨床細胞学会へ支援金(5万円を上限とする)を申請できるようになった。この活動をするための一助となっており、たいへん喜ばしいことである。日本臨床細胞学会が行う事業はすべて公益事業と認められているが、その中でも全国の各都道府県細胞検査士会と細胞検査士会渉外委員会を中心とした本活動は、一般市民への直接的公益性が高い事業として引き続き積極的に推進し、検診の重要性について一般市民への啓発をますます活発化していく必要がある。来年度も47都道府県すべてが参加した啓発活動が予定されており、ますます活性化していくことが期待される。

#### 6)委員会活動

委員会活動については、各委員長による詳細な報告があるので参照されたい。

最後に、2017年、福岡で開催される第56回日本臨床細胞学会秋期大会時、細胞検査士会創立50周年記念事業がいよいよ本番を迎える。50周年という細胞検査士会創立以来最も大きな節目である。私たちは現在をしっかりとみつめ、そして次世代へ確実にバトンを繋がなければならない。多くの会員に出席していただき、盛会になるよう、会員の皆様の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げる。

# 2. 総務委員会

- 1) 第1回役員会議案書作成,議事進行
- 2) 細胞検査士会定時総会議案書作成, 議事進行
- 3) みなし決議「細胞検査士会平成 29-30 年度役員選挙実施要綱」の実施
- 4) 第2回役員会議案書作成,議事進行
- 5) 第1回委員長会議次第作成,議事進行
- 6)「平成29年度事業計画及びこれに伴う予算書」作成とMLでのみなし決議の実施
- 7) ML での意見確認「みなし決議について」「総会について」「選挙について」での議事進行

- 8) 「平成28年度事業報告及びこれに伴う収支決算書」作成
- 3. 経理委員会
- 1) 平成29年度予算案作成
- 2) 平成 28 年度会計報告書の作成
  - ①各委員会の事業報告書,収支報告書,証拠書類(領収書等)の確認
  - ②監事による会計および業務監査会の実施
  - ③会計に関する資料および事業報告書,業監査報告書を会長,学会事務局へ報告
- 3) 各委員会会計実施の現状
  - ①立て替え金請求を実施した委員会

本部会計,経理委員会,渉外委員会,精度保証委員会,編集委員会,庶務委員会, 都道府県代表者委員会,国際委員会,あり方委員会,50周年記念事業準備員会

②仮払金請求を実施した委員会

精度保証委員会(セルフアセスメント会議)、(初心者WS:新潟)、(養成WS:大阪、東京) 学術委員会(第1回・第2回WS)

③学会から直接経費(請求金)を支払った委員会 編集委員会,本部会計,子宮頸がん,渉外委員会,情報委員会,あり方委員会, 精度保証委員会,学術委員会

# 4) 総括

法人化に伴い現在では、現金の出納が学会事務局で実施されているため、各委員長の手元に現金 予 算がない分、立て替え金による処理などが多くなっており、委員長の負担軽減を目指すべく今 後の会計方法について更に検討していきたい。

今年度から、学術委員会で細胞検査士会WS、精度保証委員会においてセルフアセスメント会議、細胞検査士養成 WS が実施された。より良い会計の方策(利便性)を学会事務局とともに検討する必要がある。

50周年記念事業については、専用の準備口座にて学会事務局で管理している。開催の具体的な 予算は一般の会計とは別に管理し、学会事務局および会計事務所と綿密に相談し、計画的に会務を 実施することが重要と考える。

# 4. 庶務委員会

- 1) 総会、役員会、委員長会議の開催と議事録作成
- 2) 総会,役員会,委員長会議の議事録作成と保管
- 3) 委嘱状/依頼状の発行:講師,委員会委員,50周年記念事業会各委員,都道府県代表者会議
- 4) 子宮の日趣意書の配信
- 5) 50 周年記念事業趣意書の配布と協賛金・広告料の募集
- 6) 会印の管理, HPへの掲載依頼, 慶弔対応

# 5. 規約委員会

- 1) 平成28年度第1回細胞検査士会役員会(平成28年5月27日)にて
  - ①「細胞検査士会創立 50 周年記念事業実施要綱」成立
  - ②「都道府県細胞検査士会との連携に関する細則」成立

- 2) 平成 28 年度細胞検査士総会(平成 28 年 5 月 28 日) 「公益社団法人 日本臨床細胞学会細胞検査士会に関する施行細則」の附則の変更
- 3) 役員会みなし決議(平成28年9月9日) 「細胞検査士会平成29-30年度役員選挙実施要綱」成立
- 4) 子宮頸がん検診委員会からがん検診委員会への変更に関する検討
- 5) 総括
  - ①役員会・総会にて承認された新規則類の管理を行う。また、各委員会から要望される規則類の新規制定や改廃に当たり、細胞学会の定款、定款細則、施行細則などの規則類やその他制度との整合性を検討した上で役員会議題として提案していく。また、廃止となった旧規則類に代わるものとして、内規または申し合わせ事項を作成し、細胞検査士と細胞検査士会にとって、より良い規則類と制度を構築する。
  - ⑥改廃しなければならない細胞検査士会の規則類が数多く残っている。 今年度は十分に活動できた とは言えないのが現状である。 今後も各委員会の協力を得て改正作業を進めていきたい。

# 6. 涉外委員会

- 1) 子宮の日の活動: 2016 Love49 プロジェクト: ポケットティッシュ 5 万 5 千個作製し, 参加 47 都道府県細胞検査士会に配布。
- 2) 平成 27 年度細胞検査士会公益広報活動調査 4 月~10 月,回答率 98%)
  - ①啓発•社会活動

2015 Love49 キャンペーン実施都道府県数:42 都道府県(89.0%)

総イベント数:96 イベント

参加者数:約4,676名(細胞検査士1,245名,臨床検査技師285名,医師51名,

その他「ピンクリボンキャンペーンなど」2,300 名)

②育成•養成活動

開催数:127(複数開催した都道府県あり)

参加者数:約3,605名(細胞検査士1,816名, 臨床検査技師1,655名, 医師103名,

その他 31 名)

- 3) 子宮の日全国アクション 2016 報告会, 第57回総会 5月28日(土) 9:00~10:30 細胞検査士と専門医から5 演題を報告
- 4) LOVE49 キャンペーンのパネル展示,第 57 回総会(5月) および第 55 回秋期大会(11月) 子宮頸がん検診委員会と共同で実施
- 5) 細胞検査士パンフレット「がん診断の担い手細胞検査士第3版」の配布 4 施設に2,800 部数を郵送(4-10月末)。 印刷部数と郵送費がある限り随時継続予定
- 6) 第12回がん患者大集会の会場協力(10月9日)

メインテーマ:「変えよう日本のがん医療,手をつなごう患者と家族たち」

メイン会場(秋田県):秋田県児童会館 けやきシアター

サブ会場(東京都):東京医科歯科大学医学部3号館3階 医学科講義室2

サテライト会場 (兵庫県): 兵庫県民会館 303 号室

- \*がん患者大集会における協力体制の手順
  - ①NPO 法人がん患者団体支援機構実行委員会は、細胞検査士会へ後援依頼の文章を郵送する。
  - ②細胞検査士会会長は,NPO法人がん患者団体支援機構へ後援名義使用の承諾書を郵送(あるい は

FAX) する.

- ③NPO 法人がん患者団体支援機構実行委員会は、細胞検査士会会長へ協力の要請を依頼する。
- ④細胞検査士会会長は、大会が開催される都道府県代表者へ協力を要請し、渉外委員会へ指示する.
- ⑤大会が開催される都道府県代表者は、NPO 法人がん患者団体支援機構実行委員会へ連絡し大会の 準備を行う。
- ⑥渉外委員会は、大会が開催される都道府県代表者と共に大会内容の把握を行う.
- 7) Love49 プロジェクトの幟作成

2017Love49 全国キャンペーンに向けて新たに Love49 の幟作製を企画。幟デザインは細胞検査 士会渉外委員会と子宮頸がんを考える市民の会で立案し、細胞検査士会役員会で承認。幟の規格、 Love49 の幟と同じ、枚数:200、寸法:1,800×600 mm、文字:受けましょう、子宮頸がん検診 都道府県細胞検査士会への配布枚数

北海道	2	群馬県	3	静岡県	4	山口県	3	鹿児島県	5
青森県	2	埼玉県	3	愛知県	6	香川県	4	滋賀県	8
岩手県	2	千葉県	4	三重県	5	德島県	2	愛媛県	8
秋田県	4	神奈川	4	京都府	2	高知県	2	兵庫県	5
宮城県	2	山梨県	2	大阪府	2	福岡県	12	奈良県	4
新潟県	10	長野県	4	和歌山県	5	佐賀県	3	東京都	4
山形県	0	富山県	4	鳥取県	3	長崎県	2	沖縄県	8
福島県	2	石川県	4	島根県	0	龍本県	2		
茨城県	5	福井県	3	岡山県	4	大分県	0		
栃木県	4	岐阜県	4	広島県	9	宮崎県	0		

- 8) 2017 Love49 プロジェクトの準備(2016.12-2017.3)
  - ①2017 Love49 キャンペーンの趣意書, 会長へ要望し, 庶務委員会から発行
  - ②2017年4月9日前後に、特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会と共に、都道府県担当者とMLを活用しながら日程把握・資材調整等の準備を行った。
  - ③特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会は、2017Love49 全国アクションに関する後援を厚生労働省に申請して承諾され、本書写しは既に参加都道府県へ配布。
  - ④2017 Love49 の参加希望は 47 都道府県
  - ⑤2017 Love49 キャンペーンで配布する細胞検査士会オリジナルポケットティッシュ「受けましょう、子宮頸がん検診」を昨年と同様 6 万個作成予定.
  - ⑥キティーちゃんカードの提供は、現時点では保留
- 9) 2017 LOVE49 報告会の準備(2016.12-2017.3)

第58回日本臨床細胞学会総会(大阪)にて実施予定

日時:2017年5月27日(土)10:10~11:30(80分)

会場:第9会場、テーマ:地域の活動状況と今後の取り組み

# 10) 総括

今年度の渉外委員会は、昨年度に引き続き学会時の Love49 報告会、パネル展示やがん患者大集会などへの参加協力を行った。子宮頸がん検診の啓発事業である Love49 キャンペーンでは、47 都道府県が参加した初めての活動となった。一方、幟や T シャツ等の不足という要望を受け、当会において啓発活動に使用する新デザインの幟を作製した。Love49 報告会やパネル展示は、年々多くの方々の参加が確認でき、活発な情報交換も行われるようになった。がん患者大集会では、昨年度伊藤会長と共に整備した連絡体制を実施し、3 県による参加協力ができた。一方、課題である細胞検査士会 HP における Love49 活動関連ページの充実が行えなかった。多くの会員または一般の方々が HPをみて、「細胞検査士会が伝えたいこと」を感じて頂ける HPを作っていきたいと考える。

# 7. 編集委員会

- 1)編集委員会の会議:第59号発行の進捗確認および第60号の企画,第57回総会(横浜)にて
- 2) 細胞検査士会会報第59号,第60号発行 会報の発行時期を7月,12月に変更したが,12月発行予定が1月発行となった。発行半年前から企画検討に入り、執筆依頼、編集後に印刷会社に提出、出版、配送の手順となる。
- 3) 次年度の計画等

今年度は細胞検査士会創立 50 周年という節目の年を迎え、細胞検査士会会報も"特集"を組んで大々的に取り上げ、事業が成功に導かれるように会報を通じて各会員に配信していきたいと考えている。現在、細胞検査士会会報は唯一、会員の手元に届く紙ベースの雑誌であり、読みたい時に手に取って読むことができるという最大の利点を有しているため、今後も会員のニーズに応えながら、興味をもってもらえる会報作りに取り組んでいきたいと考えている。

# 8. 学術委員会

- 1) 細胞検査士教育セミナー実施協力(セルフアセスメント) 第71回細胞検査士教育セミナー(東京)8月27~28日 第72回細胞検査士教育セミナー(大阪)9月10~11日で実施
- 2)細胞検査士会要望教育シンポジウム第57回日本臨床細胞学会春期大会(横浜)5月27~29日第55回日本臨床細胞学会秋期大会(大分)11月18~19日で実施
- 3) ヤングコミッティワークショップ 第57回日本臨床細胞学会春期大会(横浜)5月27~29日 第55回日本臨床細胞学会秋期大会(大分)11月18~19日で実施
- 4) わからん会

第57回日本臨床細胞学会春期大会(横浜)5月27~29日で実施

5) 細胞検査士会ワークショップ

「口腔領域・子宮頸部の臨床, 病理, 細胞診断」

第1回平成29年2月25日(土)

第2回平成29年2月26日(日)

日本大学医学部基礎研究棟地下 2 階病理組織実習室にて実施

# 9. 国際委員会

①第8回日・台・韓細胞検査士合同セミナー

平成29年2月18日,台湾宜欄県羅東市,参加者:120名(日本28名,韓国23名)

平成 28 年 2 月台湾開催予定を変更しての開催

②第9回日・台・韓細胞検査士合同セミナー予定

平成30年2月24日 日本 熊本市(韓国開催予定を変更)

# 10. 情報委員会

目標:検査士会が企画した研修会や行事あるいは各委員長からの依頼事項を掲載する。また外部施設より依頼のある求人情報を会員へ迅速に掲載してお知らせすることを目的として活動する。

1) ctisc.com(細胞検査士会 HP) CMS システム保守と運用, Word Press を用いて管理

- ①新着情報、研修会案内、細胞委検査士総会の案内などを掲載 情報委員会専用 ML〈ct jyouhou@ctjsc.com〉にて掲載を指示
- ②求人情報の掲載管理:求人情報掲載専用 ML〈ctjob\_offer@ctjsc.com〉を用いて掲載 上記の情報委員会専用 ML にて、各担当者の業務指示を実施
- 2) intercyto.com (インターネットサイトロジーHP) CMS システムの構築 これまで停止していたインターネットサイトロジーを平成 27 年 10 月より細胞診の学習サイトと してリニューアル構築した.
- 3) 新 ML 管理運用を開始
  - ①都道府県代表者 ML 運用開始
    - 旧 ML〈todoufuken@sl.sakura.ne.jp〉 ⇒新 ML〈ct\_todoufuken@ctjsc.com〉 平成 27 年 4 月から 6 月までテスト運用し、7 月から本稼働した。
  - ②50 周年記念事業委員会のメーリングリストの運用開始
  - ③役員会会議 ML の運用開始

新サーバーでの運用では、下記の理由により登録アドレスは、Yahoo アドレスの使用を禁じた。 Yahoo アドレスは、当会 ML では、メールの受信はできるが、返信ではじかれる事が判明。

- 4) 平成 29-30 年度 役員選挙に関する選挙管理委員会からのお知らせ(1~9) 2016 年 9 月 12 日より 2017 年 2 月 28 日までの期間において 【選挙管理委員会からのお知らせ】を掲載した.
- 5) [ctfellow:17] 添付メールが確認できない事象に関しての報告 (情報委員会)
- 6) ホームページの更新
- 7) 総括

前年度からの課題であった ML を当委員会で契約する管理サーバーに集約することができた。また、運用に関して支障が起きないように、ユーザー側においてもメールアドレスの変更やメーラー変更による改善を実施していただいた。

これまでサーバー変更など改善を行い、安定した運用を行っている。しかし現在の情報委員会メンバーは、HP 管理の実務経験者が無い方が半数を占めており、当初は、マニュアルに沿って指示を行っていたが、確認変更を行うことに時間をとられ最終的には 7 名中 3 名で実務を行う状況となってしまったことが大きな反省である。また、再構築したインターネットサイトロジーにデータ編集し完成させることが最も重要な課題である。

- 11. 都道府県細胞検査士会代表者委員会
- 1) 都道府県細胞検査士会代表者 ML
  - ①定期連絡メール 12回
  - ②臨時連絡メール 24回
- 2) 第1回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催と議事録作成
- 3) 第2回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催と議事録作成
- 12. 細胞検査士会あり方委員会
- 1) 細胞検査士意識調査と結果報告

調査項目は25項目,細胞検査士会 HP で公開して WEB 方式で実施した。回答率は15%前後で、 会員の意見をある程度吸い上げることができた。会長、副会長にアンケート内容を送付して、今後の 活動の参考になると思われた。アンケート結果は、あり方委員会で分析して、次年度に細胞検査士会 HP、会報に掲載する予定

# 2) 総括

アンケート実施期間を1カ月延長したが、当初予定していた50%に届かなかった。都道府県代表者委員会 ML や、細胞検査士会役員会での呼びかけを行ったがなかなか浸透出来なかった。今後は実施時期や、細胞検査士 HP の閲覧を増やす方法などを考えて実施することも検討事項としてあげたい。

# 13. 精度保証委員会

- 1) 平成27年度地域支援「初心者細胞検査士養成ワークショップ」 平成28年6月5日(新潟),参加人数40名
- 2) 第71 回・72 回細胞検査士教育セミナー セルフアセスメント問題作成会議 平成28年7月9日(東京), 学術委員会・精度保証委員会
- 3) 第71 回細胞検査士教育セミナーの実施協力
  - 平成 28 年 8 月 27 日 · 28 日 (東京)
  - ①セルフアセスメント(学術委員会・精度保証委員会連携事業)
  - ②ワークショップ(細胞診と免疫染色)
- 4) 平成 28 年度細胞検査士養成ワークショップ 問題作成会議 平成 28 年 9 月 2 日 (大阪)
- 5) 第72回細胞検査士教育セミナーの実施協力

平成28年9月5日•6日(神戸)

- ①セルフアセスメント(学術委員会・精度保証委員会連携事業)
- ②ワークショップ (細胞診と免疫染色)
- 6) 平成 28 年度細胞検査士養成ワークショップ

平成28年10月1日・2日(東京),参加人数110名,精度保証委員会会議 今後の活動方針

7) 平成 28 年度細胞検査士養成ワークショップ

平成28年10月8日・9日(大阪),参加人数98名,精度保証委員会会議 今後の活動方針

# 8) 総括

- ①細胞検査士教育セミナーセルフアセスメントスライドの活用についてスライド貸し出し 中止とする。それにともない、ホームページに解答正解率とともに、簡単な解説文を記載する方 向で、学術委員会、情報委員会と協議中である。
- ②標本作製法(まとめ本)について

標本作製の色々を紹介、まとめる本(Web 利用)とする。役員にアンケートをお願いし、推奨の標本作製を色々、紹介してもらいたい。アンケート内容は検討中である。

- ③来年度の初心者細胞検査士ワークショップの開催地を募集中
- ④「標本作製本」の内容は決定したが、まだ、具体的に進行していない.

# 14. 子宮頸がん検診委員会

# 1) 運営部

- ①各都道府県委員の変更を確認し、平成28年度子宮頸がん検診委員会の委員名簿を作成した。
- ②第 57 回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(横浜)にて,子宮頸がん検診委員会を開催し,活

動報告、活動計画、その他の検討事項等を審議して議事録を作成した。

③第 57 回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(横浜),第 55 回日本臨床細胞学会秋期大会(大分)において開催した啓発パネル展の掲示物の保管・配送を行った。

#### 2) 啓発部

- ①第57回日本臨床細胞学会春期大会(横浜)にて啓発パネル展示。
- ②第55回日本臨床細胞学会秋期大会(大分)にて啓発パネル展示(市民向け展示を含む)

#### 3)調查研究部

- ①第 57 回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(横浜)において、学会場での啓発パネル展示に Love49 活動の現況調査結果、一般市民向けアンケートの集計結果を展示報告した。
- ②第57回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(横浜)において、「子宮の日 全国アクション2016報告会」で、Love49活動の現況調査と市民向けアンケートの集計結果を発表した。
- ③第55回日本臨床細胞学会秋期大会(大分) において、Love49 活動の現況調査と市民向けアンケートの集計結果を展示報告した。

# 4) その他

①がん検診委員会への変更

第57回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(横浜)の子宮頸がん検診委員会にて、現在の子宮頸がん検診委員会から、がん検診委員会への変更を審議して決定した。平成29年度第1回役員会での審議に諮ることとする。

# 15. 細胞検査士会創立 50 周年記念事業準備委員会

# 1) 事業計画

- ①50周年記念事業実施要綱を作成する。
- ②50周年記念事業準備委員会で検討した事業を実現するための組織を作り、事業に関する具体的な企画等を引き継ぐ。

# 2) 事業報告

- ①細胞検査士会創立 50 周年記念事業実施要綱を作成し、平成 28 年度第 1 回役員会にて承認。
- ②細胞検査士会創立 50 周年記念事業会の申し合わせ事項の作成, および 50 周年記念事業会, 表彰選考委員会, 実行委員会の組織化と役員の選出について, 平成 28 年度第 1 回役員会にて検討, 確認された.
- ③第 1 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会役員会議を開催。 平成 28 年 8 月 13 日, 13 時 00 分~17 時 00 分, 日本臨床細胞学会事務局(B2F) 議事録を平成 28 年度第 2 回役員会にて報告した。
- ④細胞検査士会創立 50 周年記念事業の賛助金趣意書を作成し、平成 28 年度第 2 回役員会にて報告。関連する企業・団体に配布を開始し、都道府県代表者委員会での定期メールを使用して代表者の皆様にも配布の協力を要請した。
- ⑤細胞検査士会創立 50 周年記念誌作成案を平成 28 年度第2回役員会にて報告した。
- ⑥細胞検査士会創立 50 周年記念事業功労賞の推薦依頼案を平成 28 年度第 2 回役員会にて報告。 都道府県代表者委員会での定期メールを使用して、都道府県代表者に推薦依頼をお願いした。推 薦期限は 2017 年 4 月 30 日。
- ⑦平成 28 年度第 1 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会全体会議を開催した。 平成 28 年 11 月 17 日, 14 時 00 分~15 時 00 分, レンブラントホテル大分久住の間 (2F)

議事録は,次年度役員会で報告予定.

⑧細胞検査士会創立 50 周年記念事業予算案の作成。

# 3)総括

今年度の事業計画どおり、作成された実施要綱に基づき準備委員会から記念事業会、表彰選考委員会、実行委員会へのスムーズな引き継ぎと、より具体的な企画検討を進めることができた。委員皆様の献身的な取り組みの結果である。賛助金、広告料については、まだ目標額まで到達していないので、次年度の重要な事業計画として予算確保に力を入れていきたい。また、記念事業開催当日、多くの会員の皆様に参加していただけるよう、各企画をより一層アピールしていこうと考えている。引き続き、委員の皆様ならびに都道府県代表者の皆様には、益々のご支援とご協力をお願い申し上げる。

(うち記念事業分)

(11,928,546)

# 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成28年度(2016年)会計報告

収入の部

	区成	28年	度ź	計	報告	]																							
次年度繰越金	支出合計	事業費	収入合計	3	収入の部 今年度(2016年)総収入 前年からの編載金	本	a. 決算額	*)記念事業準備金	雑費	諸謝金	交際接待費	会場費	委託費	会議費	臨時雇賃金	消耗什器備品費	消耗品費	印刷製本費	旅費交通費	通信運搬費	科目	支出の部	収入合計	前年度からの繰越金	50周年記念事業寄付金	郵送費、集金事務費	入会金、年会費	参加費	科目
		(うち記念事業分)		うち記念事業分)	>		4,468,053	3,000,000	272,204	1	53,460	2,000	1	94,602	190,000	1	26,969	1	715,944	112,874	本部		55,984,383	40,828,329	2,100,000	163,054	9,850,000	3,043,000	決算額
						串	1	1	1	1	ī.	1	1	1	1	T	1	1	1	ı	総務			*) 50周年記念		メディックプラ		細胞検査士会ワークショップ	
43,326,142	12,789,081	12,658,241 (3,000,000)	55,984,383	(7,001,000)	15,156,054 40,828,329	額	438,428	-	864	1	ı	1	1	1	1	1	1	1	1	437,564	情報			50周年記念事業準備金7,001,000円含む		メディックプランニングオフィス社(賠償保険)		ミワークショッフ	備考
			九江				95,838	1	1,080	1	ı	1	1	1	1	1	1	1	94,758		経理			7,001,000円		イス社(賠償化		f	
			-の通り、				69,597	1	1,728	1	1,620		1	1	1	2,320	3,747	1	1	60,182	庶務	啷		合む		果険)			
		平成29年3月31日	以上の通り、平成28年度(平成28年4月1日				2,852,455	1	7,560	1	Î	I	1	ĭ	ı	55,738	46,761	1,405,757	î	1,336,639	編集	理費							
		月31日	(平成28年				710,144	1	57,024	1	1	1	1	32,000	1	1	1	442,396	1	178,724	涉外					二変果叔UF	*)50周年記		
		1	2				80,430	1	864	1	£	I	1	75,000	1	1	1	1	1	4,566	都道府県 代表					少球(17) 占有	念事業準備		
	回	包検査士会	平成29				1	1	1	1	Ĺ	1	1	1	ı	1	1	1	1	ï	規約					3013 H	金:検査		
		ЖÞ	年3月31日				58,496	1	1,512	1	ī	1	1	31,520	ī	1	11,820	1	13,480	164	あり方					座番号 UDIA	*)20周年記念事業準備金:検査士会記念準備金の口座へ移動		
	於東	会計担当	)の循形板				100,864	1	864	1	L	1	1	1	1	1	1	100,000	1	1	風際					1400	#金の口座へ		
	Am M	描	資査士会会				3,190,720	1	14,340	642,003	E	15,685	1	196,784	43,086	11,946	3,796	982,800	1,275,130	5,150	精度保証	#					、移動		
	伊藤(	阿弗	計報告をし				593,216	1	7,668	377,118	ı	10,000	-	74,796	1	-	7,298	-	116,104	232	学術	業費							
0	「日本世	11 (#33)	平成29年3月31日)の細胞検査士会会計報告をいたします。				12,658,241	3,000,000	365,708	1,019,121	55,080	27,685	1	504,702	233,086	70,004	100,391	2,930,953	2,215,416	2,136,095	合計	_							

# 【平成28年度監查報告】

# 監査報告書

# 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 会長 伊藤 仁 殿

平成 29 年 3 月 31 日 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会

監事戶兩多夫篇

平成28年度(平成28年4月1日~平成29年3月31日)の会計及び業務の監査を行いましたので、細胞検査士会監事2名の監査報告書を添えて報告いたします。監査・報告内容は以下の通りです。

# 以下の監査を行った.

- 1)会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算、書類が正確かつ適正であることを認めた.
- 2)業務監査については、公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会役員会、 各委員会及びその他の業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧を行った結果、 業務執行が適正であることを認めた。

# 関係書類について

- 1)細胞検査士会経理委員会が作成した収支決算書(会計報告書)を閲覧し、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況、及び財政状況が正しく示されているものと認めた。
- 2)公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会の職務執行に関する不正の行為, 又は, 法令もしくは公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会諸規則に違反する重大な事実はないと認める.

# 補足事項

- ※繰越金については、有効な活用法を検討してほしい.
- ※予算案と決算額の乖離が大きくならないような予算案を作成してほしい.
- ※公益社団法人化に伴いこれまでの諸規則を更に検討してほしい.
- ※さらに公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会委員は,本来業務を持ちながら本会会員のために時間的・精神的に活動したことを認める.

以上

6号議案: 監事の選任

# Ⅵ. 確認・検討事項

1. 29-30年度役員会の構成について

# 2. 庶務委員会内規

【資料5】p29

旧規則「資料ならびに公印の管理に関する細則」「公印の管理・使用ならびに押捺資料の管理運用指針」 「資料の作成と管理に関する運用指針」を廃止し、

「庶務委員会内規 資料ならびに公印の管理に関する取り決め」を定める

# 3. 都道府県代表者会議内規

【資料6】p31

旧細胞検査士会規則「都道府県細胞検査士会代表者会議に関する運用細則」「支部代表者会議個 人情報保護指針」を廃止し、

「都道府県細胞検査士会代表者委員会内規 地域連携に関する取り決め」

「地域組織登録用紙」

「地域組織代表者名簿」

「地域組織活動調査用紙」

を定める.

【資料 1】

平成28年度細胞検査士会第2回役員会議事録案

日時:第55回日本臨床細胞学会(秋期大会)

2016年11月17日(木) 15:00-16:00

場所:レンブラントホテル大分 久住の間(2F)

#### 【役員出席者】

出席: [会長] 伊藤 仁 [副会長 2] 小松 京子,片山 博徳 [幹事 34] 平田 哲士,阿部 仁,仲村 武,深澤 政勝,河原 明彦,阿部 英二,古田 則行,南部 雅美,小川 勝成,遠藤 浩之,竹中 明美,今枝 義博,三宅 真司,安達 博成,石井 保吉,今井 律子,及川 洋恵,大野 喜作,加戸 伸明,小林 幸弘,小山 芳徳 ,笹井 伸哉,渋木 康雄,田所 猛,棚田 渝,野崎 正行,畠 榮,服部 学,羽原 利幸,松本 慎二,丸川 活司,丸田 淳子,三宅 康之,矢野 恵子,山城 篤,横山 俊朗(敬称略)

会の成立:役員47名中39名出席,委任状提出8名,仲村庶務委員長が成立を宣言

議長選出:役員会運営に関する細則第6条により、平田総務委員長が選任された。

議事録作成:庶務委員会(笹井幹事) 議事録署名人:伊藤会長, 小松副会長

# 伊藤会長挨拶

日本臨床細胞学会の理事選挙が先日行われました.

結果は、明日の細胞学会理事会で選挙管理委員会から報告される事になっています.

御協力ありがとうございました. それでは、検討事項、役員選挙、50周年事業等のお話がありますので役員会に移らせて頂きます。

# I. 報告事項

# 1. 物故会員

平澤 太郎(ひらさわ たろう)殿 CT0131安藤 千恵子(あんどう ちえこ)殿 CT6946川岸 克洋(かわぎし かつひろ)殿 CT4530

# 2. 議事録の確認

平成 28 年度細胞検査士会第1回役員会議事録平成 28 年度細胞検査士会総会議事録案

# 3. 報告事項

選挙管理委員会から幹事選挙の報告と各委員会から議案書記載事項について報告があった。 選挙管理員会

平成 29-30 年度細胞検査士会役員選挙実施要綱により実施した。

日 時: 平成28年11月5日 10:00~13:00

場所:公益社団法人日本臨床細胞学会事務所

選挙人 258 名, 1,806 票ですが、期限内に届いた 252 通 1,764 票であった。

期限内に届いていないものが5通,無記名1通あり無効とした。 開票途中で白票7票,判別不能1票があり最終的に1756票の結果がホームページにお知らせした通りである。この後,会長,副会長選挙があるのでよろしくお願いする。

当選 30 位の得票数 37 票,次点は 36 票であり同票がなく 30 位で決定した。今回,未着が 5 通,35 票分あった。選ばれた選挙人の方ですので是非投票はして頂きたい。

# Ⅱ. 議案

議案なし。

- Ⅲ. 確認・検討事項
- 1) 涉外委員会

2017年に使用する Love 子宮活動に使用する幟旗について

全国で展開するようになり幟が足らないとの意見が数年続いていた。2016年10月8日に渉外委員会から都道府県代表者に対して新規幟(認定NPO法人子宮頸がんを考える市民の会のデザインを基に細胞検査士会渉外委員会が立案:添付)の必要枚数を調査した。その結果、41都道府県から150枚を超える希望あり費用は20万円前後かかる。渉外委員会で作製する事により安価で作製でき幟にキャッチフレーズがなかったので幟をバージョンアップさせる目的もある。細胞検査士会が全額補助または半額補助するか都道府県全額負担とするかご意見を伺いたい。(河原委員長)

#### 来年度渉外委員会予算に計上する。

#### 意見

- ・細胞検査士会がサポートするのであれば、細胞検査士会の名前、ホームページアドレスを入れていただきたい。
- ・細胞検査士会が費用を負担するのであれば委員会でデザインを変更し、皆様に審議していただき 印刷となる段取りとなる。(河原委員長)
- デザインを変更して来年度予算に計上し、委員長会議で予算が承認されれば可能である.
- Love49 活動には協力していきたいと役員の皆様も考えていると思うので全額負担として前向 きに検討したいので予算を計上してほしい。

# 2) 子宮頸がん検診委員会

Love49 活動が主体となっているのが現状であるが、細胞検査士が啓発活動をしていくのが役割であるが軌道修正できていない。がん検診委員会になった時にはデータをまとめて論文等で発信して検診の改善を図る方に力を入れるほうが望ましい。委員会の構成人数が各都道府県 1 名で 50 人を超えている。委員長 1 名、副委員長 2 名(研究・啓発)の 3 名を役員から選出し、全国から平均的に 10 名程度選出し総員 13 名程度のコンパクトながん検診委員会の設立を提案する。常置委員会、臨時委員会に関しては実績があった場合には常置委員会にしてはどうか。ご検討をお願いする。名称変更の議案を次回の役員会に提出することで合意していただけるか。

# がん検診委員会への名称変更は次回の役員会に議案提出する。

#### 意見

- 各都道府県に子宮頸がん検診委員会の委員がおり、メーリングリストを活用して意見を交わされる ことが望まれる。
- 3) 選管委員の選出について

選管委員の選出は、「役員選任に関する細則第8条」での規定事項であるが、細則の変更

が必要かご意見を伺う.

# 細則変更に関しての意見なし.

# その他

1) みなし決議について

#### 意見

- Q:みなし決議での意見がみえないが、どのような意見があったのか聞きたい場合はどうすればよいのか.
- A:検討期間中にメーリングリストで発言をお願いする.
  - 審議は審議する場において十分に行い、採決時は表決のみを実行していただきたい。
- Q:一番望ましい票決のあり方は、役員会のこの場であると思うが今回、役員選挙実施要綱をみな し決議された理由をお聞かせ願いたい。
- A:みなし決議は、皆さんの時間と手間と費用を削減してスピーディな運営をするためである。選挙までに臨時役員会を開催することが困難であったからである。
- Q:今回の「平成 29-30 年度役員選挙実施要綱」など重要な事項をみなし決議で決めるのはこの 会のあり方が問われる。今回は選挙が進んでいるので、次回の平成 31-32 年度役員選挙に関し ては今回を踏まえてどうしたらいいか検討して頂きたい。
- A:みなし決議のあり方についてはメーリングリストで討議して頂きたい.
- メーリングリストでみなし決議のあり方について討議する.
- 2) これから、細胞検査士会会長、副会長選挙が行われる。同時に臨床細胞学会の理事選挙の地方選が 来年の1月か2月頃に行われる。現在、全国区で21名の理事候補が誕生しているが関東甲信地区 で1人立候補して理事になって頂きたい。関東甲信地区の評議員の方は是非ご協力をお願いする。 (伊藤会長)

# 平成 29-30 年度細胞検査士会役員選挙における役員選挙報告

# 幹事当選者,平成28年11月8日,あいうえお順

安達 博成	阿部 英二	阿部 仁	石井 保吉	伊藤 仁	遠藤 浩之
及川 洋恵	片山 博徳	河原 明彦	小林 幸弘	小松 京子	小山 芳徳
澁木 康雄	竹中 明美	田路 英作	仲村 武	南部 雅美	野崎 正行
畠 榮	服部 学	羽原 利幸	原田 仁稔	平田 哲士	藤井 和晃
古田 則行	丸田 淳子	三浦 弘守	三宅 真司	山本 秀巨	横山 俊朗

選挙人 258 名中, 251 通, 1756 票が有効

上位30名を選出(無効票:50)

会長当選者,平成29年2月28日

伊藤 仁

無投票当選

副会長当選者, 平成29年2月28日, あいうえお順

小松 京子

三宅 真司

選挙人 262 名中, 254 通, 508 票が有効

上位 2 名を選出

(三宅 真司 161 票, 小松 京子 153 票, 羽原 利幸 106 票, 山本 秀巨 88 票)

平成29年3月

# 細胞検査士会 平成 29 年度事業計画及びこれに伴う予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会会長 伊藤 仁

•

#### 平成 29 年度細胞検査士会事業計画

1) 本部

【目的】会員の細胞学的知識の向上,技術の研鑚ならびに,公益社団法人日本臨床細胞学会事業に協力 し、細胞検査士の社会的地位の確立を図ることにより社会への貢献を図る

# 【予定・計画】

- ①各委員会事業の計画,実施,進捗の管理 ②各委員会事業の結果を会員へ報告
- ③公益社団法人日本臨床細胞学会の動向を会員へ報告 ④総会の開催(1回/年以上)
- ⑤役員会の開催(2回/年以上) ⑥委員長会議の開催 (1回/年以上)

# 【会の公益活動推進】

①『子宮の日』の活動をはじめとする会の公益活動において、その活動内容を公益社団法人日本臨床細胞学会に報告し理解を求める ②細胞検査士が主体となる新たな公益活動を実施する

# 【公益社団法人日本臨床細胞学会事業への協力】

- ①各種委員会会務への協力 ②細胞検査士ワークショップの協力 ③学術集会への協力
- ④細胞検査士資格認定試験実施の協力 ⑤細胞検査士養成事業協力
- 2) 総務委員会:委員会業務分担要綱に基づき、当会の円滑な運営に努める
- 3) 経理委員会:委員会業務分担要綱に基づき、会計に関する円滑な運営に努める
- 4) 庶務委員会:委員会業務分担要綱に基づき、庶務に関する円滑な運営に努める
- 5) 規約委員会: 各委員会からの要望を受け、本法人規則類に準じて細胞検査士会規則類の議案作成を行い、役員会、総会の決議によって定められた規則類を管理する
- 6) 涉外委員会
  - ①子宮の日の活動: 2017Love49 全国プロジェクトと幟作成
  - ②平成28年度細胞検査士会公益広報活動調査(啓発・社会事業と育成・養成事業)
  - ③子宮の日全国アクション-2017報告会(日本臨床細胞学会総会;大阪)
  - ④日本臨床細胞学会総会および秋期大会(5月,11月)におけるパネル展示
  - ⑤がん患者大集会の会場協力
  - ⑥細胞検査士会ホームページへの Love49 活動関連ページへの取り組み
- 7)編集委員会:細胞検査士会会報発行第61号(平成29年7月),第62号の発行(平成29年12月)
- 8) 学術委員会
  - ①細胞検査士要望教育シンポジウム企画実行 ②ヤングコミッティワークショップ計画実行
  - ③わからん会計画 ④細胞検査士教育セミナー実施協力(セルフアセスメント)
  - ⑤細胞検査士会 50 周年記念事業協力
  - ⑥細胞検査士生涯教育ワークショップ(2回/年)
- 9) 国際委員会:2018年2月 韓国 第9回日・台・韓細胞検査士合同セミナー
- 10) 情報委員会
  - ①ctjsc.com(細胞検査士会 HP) CMS システム保守と運用 役員会 ML への毎月の掲載内容の報告
  - ②intercyto.com(インターネットサイトロジーHP)CMS システム保守及び運用 正式公開と運用スケジュールの構築、管理メンバーと運用マニュアルの作成
  - ③委員長会議,役員会会議,都道府県代表者会議メーリングリストの管理運営
  - 11)都道府県細胞検査士会代表者委員会

- ①平成29年度第1回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ②平成29年度第1回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- ③平成 29 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ④平成29年度第2回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- 12) あり方委員会:細胞検査士意識調査アンケート結果の会報及び細胞検査士 HP への掲載
- 13) 精度保証委員会
  - ①地域支援ワークショップ「初心者細胞診講習」

現在、「都道府県代表者委員会」を通じて、開催地を募集中

- ②細胞検査士教育セミナーでのセルフアセスメントスライドを学術委員会と作成
- ③セルフアセスメントスライドの公開を検討中(情報委員会、学術委員会との共同事業)
- ④細胞診標本作製集の内容の決定 (アンケートを検討中)
- 14) 子宮頸がん検診委員会
  - ①第58回日本臨床細胞学会総会でパネル展示(啓発・調査)
  - ②第56回日本臨床細胞学会秋期大会(50周年記念事業)で検診関連のパネル展示
  - ③他関連団体(婦人科がん検診学会等)でパネル展示
  - ④一般市民向けにポスターを作成し、各都道府県で実施する啓発活動へ貸出
- 15) 細胞検査士会創立 50 周年記念事業準備委員会
  - 50 周年記念事業の予算確保と各企画の準備と実行
- 16) 50 周年記念事業:事業会、実行委員会、選考委員会
  - ①記念式典•功労賞表彰(式典部,選考委員会)

会場:福岡国際会議場国際会議室、平成29年11月19日(日)

②市民公開講座=市民公開フォーラム(学術部)

会場:日本臨床細胞学会秋期大会会場,平成29年11月19日(日)

③細胞診と細胞検査士展(事業部)

会場:福岡西鉄駅内のコンコース,イベントスペース・ライオン広場 平成29年11月18日(土)~19日(日)

④祝賀会(式典部)

会場:福岡サンパレス, 平成29年11月19日(日)

⑤記念誌(編集部)

上製本:有料, DVD 又はCD-R等:無料

# 2. 平成 29 年度予算案

# 1)細胞検査士会(50周年記念事業を除く)

# 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成29年度(2017年)予算(案)

# 収入の部

科目	金額	備考
参加費		細胞検査土養成ワークショップ(10000円×160人)、初心 者細胞検査土養成ワークショップ(4000円×40人)、ワー クショップ 60人×8,000円×2回(参加者9割で計上)
入会金、年会費	10,789,740	*)50周年記念事業準備金3,000,000円含む
郵送費、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
収入合計	13,563,740	

\*)50周年記念事業準備金:検査士会記念事業準備金口座へ移動 三菱東京UFJ銀行 店番013 口座番号 0514406

# 支出の部

						管現	里費						事業	費	
委員会科目	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	涉外	都道府県 代表	規約	国際	あり方	*) 50周年記 念事業準備 金	精度保証	学術	合計
通信運搬費	35,000	40,000	437,400	2,000	70,000	1,280,000	200,000		İ	5,000	10,000	-	30,560	10,280	2,120,240
旅費交通費	606,000	140,000	ı	100,000	1	ı	30,000	1	25,000	20,000	100,000	ı	840,000	200,000	2,061,000
印刷製本費	80,000	ı	ı	1	1	1,600,000	1	-	ı	100,000	ı	-	900,000	-	2,680,000
消耗品費	30,000	20,000	ı	5,000	10,000	30,000	10,000	-	ı	5,000	10,000	-	8,000	190,000	318,000
消耗什器備品費	1	1	1	1	1	100,000	730,000	1	1	83		830,000			
臨時雇賃金	ı	ı	ı	1	1	ı	1	-	ı	ı	ı	-	140,000	60,000	200,000
会議費	124,000	44,000	ı	20,000	1	ı	40,000	104,000	10,000	20,000	20,000	-	210,000	44,000	636,000
会場費	300,000	ı	ı	1	ı	I	ı	-	I	1	ı	1	ı	30,000	330,000
委託費	1	ı	1	1	1	1	ı	1	I	ı	ı	ı	1	-	-
接待交際費	50,000	ı	1	1	10,000	1	ı	1	I	ı	ı	ı	1	-	60,000
諸謝金	1	ı	1	1	1	1	ı	1	I	20,000	ı	ı	400,000	360,000	780,000
雑費	320,000	I	5,000	2,000	-	30,000	-	1,500	1	10,000	1	-	140,000	40,000	548,500
支払負担金	1	_	-	-		-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000
合計	1,545,000	244,000	442,400	129,000	90,000	3,040,000	1,010,000	105,500	35,000	180,000	140,000	3,000,000	2,668,560	934,280	13,563,740

支出合計	13,563,740
XHI III	10,000,770

以上の通り、平成29年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日)の細胞検査士会予算案を計上します。

平成29年1月22日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁

同 会長 伊藤 仁

# 2) 50 周年記念事業のみ

# 細胞検査士会 創立50周年記念事業予算(案)

# 収入の部

科目	金額	備考								
参加費	900,000	参加者300人×会費3,000円								
記念誌販売収益	1,500,000	1,000円×1,500冊								
賛助金	2,000,000	40社×50,000円								
広告費	1,500,000	50社×30,000円								
記念事業準備金口座より	11,431,440									
収入合計	17,331,440									

_ 支出の部			管理費		事第			
委員会 科目	表彰選考委員会	実行委員会	会計	学術	事業	式典部	編集	合計
通信運搬費		20,000	20,000	-	-	500,000	2,620,000	3,160,000
旅費交通費		300,000	50,000	ı	360,000	30,000	100,000	840,000
印刷製本費		-	-	ı	90,000	100,000	6,237,000	6,427,000
消耗品費		-	-	-	130,000	-	-	130,000
消耗什器備品費		-	1	ı	200,000	1,444,000	-	1,644,000
臨時雇賃金		-	ı	ı	1	-	-	-
会議費		60,000	20,000	ı	30,000	26,000	48,000	184,000
会場費		-	1	ı	300,000	2,500,000	_	2,800,000
委託費	856,440	-	1	ı	300,000	-	_	1,156,440
接待交際費		-	-	-	-	-	-	-
諸謝金		-	1	-	90,000	-	-	90,000
雑費	50,000	-	-	-	100,000	_	50,000	200,000
市民公開講座		-	-	700,000		_	_	700,000
合計	906,440	380,000	90,000	700,000	1,600,000	4,600,000	9,055,000	17,331,440

支出合計	17,331,440

以上の通り、細胞検査士会50周年記念事業予算案を計上します。

平成29年1月22日 50周年記念事業会 会計部長 阿部 仁

50周年記念事業会 会長 伊藤 仁

# 3) 細胞検査士会(50周年記念事業を含む)

# 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成29年度(2017年)予算(案)

# 収入の部

科目	金額	備考
参加費	2,624,000	細胞検査主養成ワークショップ(10000円×160人)、初心 者細胞検査主養成ワークショップ(4000円×40人)、ワー クショップ 60人×8,000円×2回(参加者9割で計上)
入会金、年会費口座より	7,789,740	
郵送費、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
参加費	900,000	50周年記念祝賀会参加者300人×会費3,000円
記念誌販売収益	1,500,000	1,000円×1,500冊
賛助金	2,000,000	40社×50,000円
広告費	1,500,000	50社×30,000円
記念事業準備金口座より	11,431,440	
収入合計	27,895,180	

\*)50周年記念事業準備金:検査士会記念事業準備金 口座へ移動 三菱東京UFJ銀行 店番013 口座番号 0514406

# 支出の部

ZHVIII	管 理 費													事業費								
					管	理	費 ————															
委員会 科目	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	涉外	都道府県 代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	50周年記念 事業	合計							
通信運搬費	35,000	40,000	437,400	2,000	70,000	1,280,000	200,000		ı	5,000	10,000	30,560	10,280	3,160,000	5,280,:140							
旅費交通費	606,000	140,000	ı	100,000	1	ı	30,000	-	25,000	20,000	100,000	840,000	200,000	840,000	2,901,000							
印刷製本費	80,000	1	-	-	1	1,600,000	-	-	-	100,000	-	900,000	-	6,427,000	9,107,000							
消耗品費	30,000	20,000	-	5,000	10,000	30,000	30,000 10,000		-	- 5,000		8,000	190,000	130,000	448,000							
消耗什器備品費	1	ı	ı	-	1	100,000	730,000	-	1	1	-	1	1	1,644,000	2,474,000							
臨時雇賃金	1	1	1	1	1	1	-	-			- 140,00		60,000	-	200,000							
会議費	124,000	44,000	1	20,000	1	1	40,000	104,000	10,000	20,000	20,000	210,000	44,000	184,000	820,000							
会場費	300,000	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	30,000	2,800,000	3,130,000							
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,156,440	1,156,440							
接待交際費	50,000	-	-	1	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000							
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	400,000	360,000	90,000	870,000							
雑費	320,000	-	5,000	2,000	-	30,000	-	1,500	-	10,000	-	140,000	40,000	200,000	748,500							
市民公開講座	-	-	-	-	-	=	-	-	-	-	-	-	-	700,000	700,000							
合計	1,545,000	244,000	442,400	129,000	90,000	3,040,000	1,010,000	105,500	35,000	180,000	140,000	2,668,560	934,280	17,331,440	27,895, 80							

支出合計 27,895,180

以上の通り、平成29年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日)の細胞検査士会予算案を計上 平成29年1月22日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁

同 会長 伊藤 仁

# ML での意見確認(役員会議案とすることの是非)

#### 「細胞検査士会に関する施行細則変更案」(安達幹事提案)

公益社団法人 日本政庆細胞学会 細胞検査士会に関する施行細則変更素, 第4章会議 第11条に関する変更 旧細則 変更案 第11条 この会は毎年1回の定時細胞検査士総会のほか、 左記、二重線部分を下記に変更。 必要に応じて臨時細胞検査士総会を開催する事 ができる。細胞検査士総会は全での会員により 議決は全会員の10%に満たない場合は不成立とする。 構成され、会長がこれを召集し、議決は<u>出席</u> 会員の過半数により成立する。 ◎変更理由 重要な案件等、 ©是文権出 重要な案件等、総会出席者が余りにも低く、これを是正するために上記を作成した。尚、専門医会は出席 の義務とクレジット附与のため、平均して10%以上の決議がなされている。 【細胞検査士会 総会運営に関する細則】 (決議) 旧細則 第6条 一般会員からの議案提出 新細則 一般会員から職案提出のある場合は、総会開始の5ケ月前に提出のうえ、会長が必要と認めた場合、職案を提出する。 尚、但し次年度事業計画及びこれに伴う予算書または前年 度事業に関する事項、決算は除外し、これらの案件は旧細 則に増ずるものとする。 総会は、役員会が提出する議案について審議し、 議決は出席者の過半数が成立する。 1 ◎変更理由 ) 現在までは するものと 一般会員からの議案提出権が無かったので新たに作成。但し、予算や決算、事業報告は除外 ΙĦ 第7条 (議事録) 第7条 (議案公開) 内容変更後、第9条に移動。 →般会員からの議案に対し、会長が必要と認めた議案ある 場合は、総会3ケ月前に細胞検査士HPに公開の上、会員は 案件を検討する。 ◎変更理由 旧 第8条 細則の変更 新案 第8条 決議 後述する。(移動) 総会は、 役員会が提出する議案及び会長が認めた一般会員 総会は、役員会が提出する議案及び会長が認めた一般会員から提出された職業について金融する。但し、総会員の10%に満たない場合は不成業率に対して意見を述べる事ができる。総会会に出席できない場合は、細胞検査委員会をできる。総会会に出席できない場合は、総務委員会をでは、総務委員会をでは、一次にて送付する。この場合は、提出された意見書の内容は総会で銀出品に記れて、提出される、更に議決に関し、総会に出席に記入の上、細胞診検査士事務局まで少なくとも1万月前には送付し、事務局はとりまとめた上、総会に報告提出する。 ⑥変更理由 ○は大陸田 一般会員からの議案(会長が必要と認めたものに限る)に関する意見を求めると共に、総会出席率を高めるため に(できない場合は委任状による)作成した。 に(できない場合は委任状による)作成した。 旧 第9条 その他 繰り下げ (別紙) 但し、議事録に関して第7条に記載された事項に ついて記載いたします。 1)総会の議事録は庶務委員が作成し管理する。 2)議長及び出席した役員のうちから選出された 議事録写名人名とは職事録に記名する。 新案 第9条 議事録 1) 同左 3)議事録はレコーダー記録に基づき、文言を変更することなく、発言者及び回答者名を記載の上、記載する。 尚、誤字脱字以外の変更は、発言者・回答者の同意を 3)議事録は会報またはHPに掲載する 得るものとする。 ◎変更理由 ○炎天性PP 以上はPP及び検査士会報に忠実に文言が記載されていた。更に発言者・回答者名も記載されていたが、男 は省略されている。何らかの事象が生じた場合、発言者・回答者名の記載は原則必要と考えられるため。 IB 第8条 細則の変更 新 第10条 細則の変更 この細則の変更は、役員会の承認を得なければならない。 第9条 (その他) 旧 新 第11条 (その他) 定めなき事項が生じたる場合の対応は会長が決定する。 1、この細則は平成20年6月6日より施行する。 2、平成26年 2月16日 一部改定施行 3、平成 年 月 日 一部改定施行 度滌 【細胞檢查士会 議事録作成要綱変更案】 要綱 要綱 日 庶務委員会は会議の議事録を次の手順で作成 庶務委員会は役員会及び総会における議事録を作成する。 作成するあたりレコーダー等の記録に基づき、忠実に 発言者・回答者を記載の上、内容を記録しなければな 、庶務委員会は職事録を資料として管理するとともに 必要に応じて編集委員会及び情報委員会に送致し、本 会の会報及びホームページに掲載して公示する。 但し、公開に関してはできるだけ忠実に記載すると共 に、発言者の図答者を記載することとする。(内容に 関しての修正簡略化は発言者・回答者の同意があれば 変更可能とする。 5、庶務委員会は職事録資料として管理すると共に 、必要に応じて編集委員会及び情報委員会に送 致し、本会の会報及びホームページに掲載して 公示する。

In	新
資料ならびに公印の管理に関する細則	庶務委員会内規 資料ならびに公印の管理に
(平成20年6月6日 制定) 第4名(深圳の京美)	関する取り決め
第1条(資料の定義)	1. 資料の定義
日本細胞診断学推進協会細胞検査主会(本会)において、公	当委員会が保存、管理する文書類および電子かされ
式に管理すべき対象となる文書類または電子化された資料	た資料は、次のものをいう。
(資料)は次のものを言う。	(1) 当会名または当会会長名をもって発行される
(1) 本会名または本会会長名をもって発行される公式な資	公式な資料。
料。	(2)当会の総会、役員会、行事など事業活動の記
(2) 本会の会議、行事など事業活動の記録となる資料。	録となる資料。
(3) 会長または庶務委員会が必要と認める資料。	(3)会長または庶務委員会が必要と認める資料。
第2条(資料の管理)	3. 資料の管理
1. 資料の管理は、庶務委員会の責任において継続的に行う	(1) 当会の公式な活動を記録するため、当委員会
ものとし、庶務委員会は、具体的な資料管理に関する委員会	の責任において継続的に行うものとする.
指針を定めて適切な管理に努めなければならない。	(2) 資料の種類(1) および(2) は,庶務委員
2. 前項の規定にかかわらず、次の資料の管理は別途に行	会から発信された資料および当委員会に保存を要望
<del></del>	された資料をいう.
(1)経理に関する帳票原簿の管理は経理委員会の責任とす	(3) 資料の種類 (4))は,事前に配布 (メールでの
<del>3.</del>	添付文書)された文書および会議当日会議用資料と
(2) 規約、規程およびその他の規則類の管理は規約委員会	して配布された資料,議事録などをいう.
の責任とする。	(4)議事録は議事録作成要綱に基づいて作成する.
(3)会報の編集発行に関わる資料の管理は編集委員会の責	議事録案はホームページに掲載し、役員会で確認さ
任とする。	れた議事録は、会報およびホームページに掲載する.
3. 資料は、印字可能なものにあってはその印刷物を原本と	(5) 資料作成に際する文案は保存対象としない。
して保存する。	(6)保管の採否は,会長もしくは庶務委員長の判断
4. 庶務委員会は、会務の記録上必要と認められる資料につ	による.
いて、各委員会に原本または複写資料の提出を求めることが	
できる。	
第3条(資料の閲覧)	
本会の役員および会員は、会長および目的とする資料を管理	
する委員長の許可を得て当該資料を閲覧することができる。	
第4条(公印の管理)	4. (公印の管理)
1. 本会の公印である会印ならびに会長印は、会長がこれを	(1) 庶務委員長は公印の管理を厳重かつ適切にし
管理使用する。ただし、会長はその管理を庶務委員長に命ず	なければならない .
ることができる。	
2. 庶務委員長は、具体的な公印の管理に関する委員会指針	
を定めて厳重かつ適切な管理をしなければならない。	
第5条(細則の改廃)	
この細則は、役員会の承認により改定または廃止できる。	
第6条(その他)	
規約、規程およびこの細則に定めなき事項が生じたる場合の	
対応は、会長の承認を得て庶務委員長が決定する。	
公印の管理・使用および押捺資料の管理運用指針 (平成20	
年6月6日 庶務委員会)	
1.「細胞検査士会印」、「細胞検査士会会長印」は会長もしく	
は庶務委員長が管理する。	
2. 庶務委員長によるこれらの印の使用に当たっては、事前	(2) 庶務委員長による公印の使用に当たっては,
に細胞検査士会会長の指示、了解の得られた資料にのみ使用	事前に細胞検査士会会長の指示、了解の得られた資
できる。	料にのみ使用できる.

3. 公印の使用対象は、役員委嘱状、本会主催事業の開催に (3) 公印の使用対象は、役員委嘱状、当会主催事 際しての寄付金の請求書、同領収書などのほか、会長の指示 業の開催に際しての寄付金の請求書、同領収書、講 する資料とする。 師委嘱状などのほか, 会長の指示する資料とする. 4.「細胞検査士会印」または「細胞検査士会会長印」の使 (4)「細胞検査士会印」または「細胞検査士会会 用される資料には、当該資料右上に「細胞検査士会第07-長印」の使用される資料には、当該資料右上に「細 123号」(O7は西暦末尾の数字2ケタ)の例に倣い発行番号を 胞検査士会第07-123号」(07は西暦末尾の数字2 記入する。 ケタ)の例に倣い発行番号を記入する. ただし、同 5. 資料の保存については、1枚発行の場合はその資料の複 一資料を多数使用する場合はその限りではない. 写物、同一内容で複数枚連続の場合は先頭の発行番号の資料 を複写し保存する。 6. 発行番号を記入した資料については、「発行番号、発行 日、発行対象者、内容」を明記した一覧表を作成し保存す る。 資料の作成と管理に関する運用指針 (平成20年6月6日 庶務委員会) 1. 資料管理に関する細則に記載された資料は基本的に以下 2. 資料の種類 の4つに該当するものを言う。 (1) 将来的に当会の沿革の裏付となる資料. ・資料(1): 将来的に本会の沿革の裏付となる資料. (2) 将来の当会主催の行事あるいは事業を開催す る上で有意義な資料. ・資料(2): 将来の本会主催の行事あるいは事業を開催する 上で有意義な資料. (3) 役員委嘱状. (4) 細胞検査士会総会, 役員会開催とその記録に関 • 資料(3): 役員委嘱状. • 資料(4): 委員長会議、役員会開催とその記録に関する資料. する資料. (5) 上記に該当するメール内容と添付ファイル. 2. 資料(1)および資料(2)は、庶務委員会から発信された資料 資料の管理へ および庶務委員会に保存を要望された資料を言う。 その保管上の採否の決定は、会長もしくは庶務委員長の判断 により行う。 3. 資料(4)は、案内文、事前に配布(メールでの添付文書)さ 資料の管理へ れた文書および会議当日会議用資料として配布された資料、 会議当日の議場で確認された出席者表、議事録などを言う。 4. 議事録は、庶務委員会が案を作成し、議事録署名人2名 資料の管理へ の署名を必要とする。 5. 議事録署名人の押印は、省略することができる。 6. 議事録は、細胞検査士会報や同ホームページに掲載する。 7. 議事録作成のもととなる録音記録は、できる限りCD等 のメディアに保存する。 また、本会に関する資料作成に際しての文案は保存の対象と 資料の管理へ 8. 本会の運営に関して、各委員間の連絡、意見交換として送 資料の種類へ 受信されたメールについては、添付された資料が上記資料 (1)、(2)および(4)に該当するものを保存対象資料とする。 その場合、伝達事項のテキストデータについては参考扱いと し、CDなどのメディアに一括保存することも可とする。そ の保管上の採否の決定は、会長もしくは庶務委員長の判断に より行う。 5. 内規の改廃 この内規は、役員会への報告,確認によりにより改 廃できる。

# 3. 都道府県代表者委員会内規

# 1) 地域連携に関する取り決め

# 支部代表者会議に関する運用細則(平20年6月 6日制定)

# 第1条 (会議の定義)

日本細胞診断学推進協会細胞検査士会(本会)は、支部施行 規程により、支部間ならびに役員会との連絡、調整のため に、支部代表者会議(会議)を設置、運用する。

# 第2条 (会議の開催)

会議は、役員会に準じて年2回開催し、会長がこれを主催す る。また、会長は臨時に会議の開催を要請することができ る。

#### 第3条 (会議の構成)

- 1. 会議は、各支部により選出された支部代表者、会長・副 会長および各委員会の代表より構成される。ただし、議決を 行う場合の議決権は各支部代表者が有する。
- 2. 支部代表者は、会議に自ら出席できない場合、あらかじ め支部代表者委員会に届け出て、代理人 1 名を会議に出席 させて発言・議決権を行使することができる。
- 3. 支部代表者の存在しない都道府県については、支部施行 規程附則に従い会長の委嘱した代表者を支部代表者に準じ て扱う。議決を行う場合の議決権についても同様とする。

#### 第4条 (開催の通知)

- 1. 会議開催の通知は、前条に定める構成員に対し事前に会 長名により行う。ただし、通知文書には公印を省略すること ができる。
- 2. 会議開催の通知は、文書送付に代え電子的通信手段を用 いて行うことができる。
- 3. 会議開催の通知、出欠の確認、委任状の確認等の実務は 支部代表者委員会が担当する。

# 第5条 (会議の成立)

- 1. 会議は、その開催時点において議決権を有する者の 2/3 以上の出席または委任状の提出をもって成立する。
- 2. 会議の成立については、支部代表者委員会が前項に照ら して審査する。

#### 第6条 (会議の進行)

会議の議事進行は支部代表者委員長が行う。ただし、必要な 場合に他の者を議長として推薦し、出席者の承認を得て議 事進行に当らせることができる。

#### 第7条 (会議の議案)

1. 会議は、会長ならびに委員会よりの報告事項など本会の │ 5) 会議の記録は、都道府県細胞検査士会代表

# 「都道府県細胞検査士会代表者委員会内規 地域連携に関する取り決めし

- 1. 地域組織の認定
- 1) 当委員長は、電子的通信手段を用い、当会 と連携を希望する都道府県細胞検査士会を「地 域組織登録用紙」にて受付し、役員会承認、会 長の認定後、「地域組織代表者名簿」を作成し、 地域組織を登録する.
- 2) 当委員会は、新規認定及び地域組織登録内 容(都道府県細胞検査士会との連携に関する細 則第2条地域組織の認定)に変更が生じた場 合,役員会へ地域組織認定に関する議案を提出 しなければならない.
- 3) 当委員会は、都道府県細胞検査士会代表者 会議の開催ごとに, 地域組織登録内容変更の 有無を確認し、地域組織登録内容変更は「地域 組織登録用紙」にて当委員長が行う.
- 2. 都道府県細胞検査士会代表者会議の開催
- 1) 都道府県細胞検査士会代表者会議は,役員 会に準じて年2回開催し、都道府県細胞検査士 会代表者委員会が開催する.
- 2) 都道府県細胞検査士会代表者会議は、都道 府県細胞検査士会代表者, 都道府県細胞検査 士会代表者委員会より構成され, 会長, 副会 長、監事、各委員会代表者は陪席とする。ただ し、都道府県細胞検査士会代表者が会議に出 席できない場合は、代理人 1 名を会議に出席 させることができる.
- 3)会議開催の通知は、前条に定める構成員に 対して会長名により,電子的通信手段を用いて おこなう. また, 実務は都道府県細胞検査士会 代表者委員会が担当し、委嘱状の発行、発送は 庶務委員会に依頼する.
- 4)会議の進行、会議の議事進行は、都道府県 細胞検査士会代表者委員長がおこなう. ただ し、都道府県代表者委員長が不在の場合は、都 道府県代表者委員の中から議長を推薦し、出席 者の承認を得て議事進行に当たらせる.

事業に関する事項の承認のほか、会長より要請を受けた事 項について審議する。

2. 会議の議案は支部代表者委員会が作成する。支部会議に 議案を提案しようとする者は、あらかじめ支部代表者委員 会に提案趣旨を説明しなければならない。

# 第8条 (議案の採択)

- 1. 会議における議案に対する採択は承認または議決により行う。
- 2. 会議は、独自に審議・採択した議案に基づき役員会に提案または要請を行うことができる。ただし、規則ならびに事業計画の変更など本会の事業に関する事項を独自に決定することはできない。

#### 第9条 (会議の記録)

- 1. 会議の記録は、支部代表者委員会が「支部代表者会議議事録」を作成して行う。
- 2. 会議の議事録は、出席者の中より選ばれた議事録署名人2名の署名捺印を得た後、会報または本会ホームページ(HP)への掲載により公示する。ただし、会報またはHPへの掲載に際しては議事録署名人の署名捺印を省略することができる。

# 第10条 (常時の連絡)

- 1. 会議が開催されるまでの間の構成員への連絡・協議などは、文書または電子的通信手段により行う。
- 2. 本会は、電子的通信手段として会議専用のメーリングリスト (ML) 等を設置することができる。その運用・管理は支部代表者委員会が担当する。
- 3. 会長は、必要な場合に臨時会議の開催に代えて、文書またはMLなどによる議案の審議または意見を求めることができる。

# 第11条 (細則の改廃)

この細則は、役員会の承認により改定または廃止できる。

# 第12条 (その他)

規約、規程およびこの細則に定めなき事項が生じたる場合の対応は、会長が決定する。

- 者委員会が「都道府県細胞検査士会代表者会議 議事録」を作成する.
- 3. 都道府県細胞検査士会代表者会議メーリングリストの運営
- 1)委員会は、電子的通信手段として会議専用のメーリングリストを運用する。その管理は情報委員会である。
- 2) 会議が開催されるまでの間, 構成員への連絡や議題に関する論議を月 1 回の定期連絡メール配信による電子的通信手段で行う.
- 4. 地域組織の活動状況調査
- 1)地域組織は活動調査を,活動調査用紙にて毎年行う.
- 2)地域組織会員の逝去情報が速やかに地域組織代表者から得られるよう努力する。

#### 支部代表者会議個人情報保護指針

(平成20年11月14日 支部代表者委員会)

#### 1. 目的

支部代表者会議の適正な運営に資するため、細胞検査士会個人情報保護規程、名簿等の管理運用指針に基づき、支部代表者会議で取得する個人に関する情報の保護方針を定める.

#### 2. 取得

- 1) 支部代表者は支部代表者委員会の定める支部代表者会議登録用紙にて、支部代表者委員会委員長へ報告するものとする。支部の設立または支部情報に変更があるときは、速やかにこれを行わねばならない。
- 2) 支部代表者委員会委員長は本方針を提示したうえで、報告を受けるものとする.
- 3) 登録に必要な個人データ項目と公開する個人データは 支部代表者会議において決定する.
- 3. 利用目的
- 1) 支部代表者会議および支部代表者会議メーリングリストの運営を通じて、細胞検査士会役員会と各支部間の連絡、調整および協議のために用いる。
- 2) 支部代表者名簿の作成と検査士会役員会および各支部 代表者への配布.
- 3) 細胞検査士会ホームページへの公開.
- 4) 細胞検査士会会報への掲載。
- 5) 各支部における会員情報変更届(情報委員会による)の 受信.

支部代表者からの求めがある場合は、利用を停止することができる.

# 4. 管理

- 1) 支部代表者委員会は、利用目的に必要な範囲で個人データを正確かつ最新の内容に保ち、個人情報を適切に管理しなければならない。
- 2) 第三者への個人情報提供は、原則としてあらかじめ本人の同意を得なければならない。
- 3) 利用目的外の使用についてはあらかじめ本人の同意を得なければならない。
- 5. 指針の制定, 改正, 廃止

本指針の制定,改正,廃止は,支部代表者会議の承認を得なければならない.

# 5. 個人情報の取り扱い

- 1)会議を適正に運営するため当委員会は、地域組織代表者の作成など必要な範囲で個人データを正確かつ最新の内容に保ち、個人情報を適切に管理する。
- 2) 都道府県代表者会議および都道府県代表者会議メーリングリストの運営を通じて得た情報は、細胞検査士会役員会と地域組織間の連絡、調整および協議のために用いる。
- 3) 第三者への個人情報提供は、原則としてあらかじめ本人の同意を得なければならない。また、利用目的外の使用については行わない。
- 6. その他

この内規は、役員会への報告、確認により改廃できる.

# 2) 地域組織登録用紙

地域組織登録用紙

事務局部科名 事務局施設名 事務局住所 事務局郵便番号 事務担当者氏名(ふりがな) 都道府県細胞検査士会名 連絡事項 事務局電子メールアドレス 都道府県細胞検査士会会則 都道府県細胞検査士会ホームページ 事務局電話番号 事務担当者氏名(漢字) 代表者連絡先電話番号 代表者連絡先部科名 代表者連絡先施設名 代表者連絡先住所 代表者連絡先都道府県名 代表者連絡先郵便番号 代表者電子メールアドレス 代表者会員種別 代表者氏名 (ふりがな) 代表者氏名(漢字) 都道府県細胞検査士会名 談 虡 頂 (正式名) (通称または簡略名) 談 槳 ٩Į 1 Ø 必須 必須 必必 必須 必須 彭河 必須 彭沙 彭河 彭河 必須 必須 必須 彭沙 必 原 田 代表者名簿 への記載 検査士会報 への記載 細胞検査士会HPへの公開 会員情報 愛更届 の受信

細胞検査士会都道府県代表者委員会

# 3) 地域組織代表者名簿

4/ 沖縄県	46 鹿児	45 国	44 大分県	43 熊本県	42 長崎県	41 佐賀県		39 高知	t	Т	36 簡鵬	35 山 <u>県</u>		33 11111	32 島棚	31 鳥歌	30 和歌山県	29 奈良!	28 兵庫	27 大阪府	26 京朝近	25 滋賀	24 三重県	23 愛期	22 岐阜	21 福井県			18 新潟県		16 長野県			1	12 埼玉県	11 千葉県	_	-	20 料理師	7 岩鱼属		7 4 7 E E E E E E E E E E E E E E E E E				1 北洋道	道府県名	基基
·				細胞検査士会能本県支部	長崎県支部						<b>信島県細胞検査士会</b>	_		æ			」県 細胞検査士会和歌山県支部		_		京都府細胞検査士会								新潟県細胞検査士会	<b>##</b>			300	東京都細胞検査士会		千葉県細胞検査士会					***************************************		<u>*</u>	E 300	ı	編版格查十会北流道专票	最名   都道府県総卸検査士会名 (通称また は管略名)	地域組織代表者名簿
沖縄県細胞陝貧工芸	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会鹿児島県支部	宮崎県支部	大分県細胞検査士会	細胞検査士会熊本県支部	<b>a</b>	日本細胞診断学推進協会 細胞検査士会 佐賀県支部	福岡県細胞検査士会	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会高知県支部会	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会愛媛県支部	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会香川支部	<b>徳島県細胞検査士会</b>	山口県細胞検査士会	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会広島県支部会	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会岡山支部	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会島根県支部	鳥取県細胞検査士会	細胞検査士会和歌山県支部	細胞検査士会奈良原支部	日本細胞診断学推進協会細胞接査士会兵庫県支部	日本臨床細胞学会大阪府支部細胞検査士会	京都府細胞検査士会	滋賀原細胞検査士会	日本臨床細胞診断推進協会三重県細胞接査士会	細胞検査工会験知恵支部		細胞検査士会、福井県支部	石川原細胞検査士会	日本細胞診断学推進協会細胞核査士会富山県支部	新潟島細胞検査士会	静岡県細胞検査士会	日本細胞診断学推進協会細胞検査士会長野県支部		日本細胞診斯学推進協会細胞検査十会神奈川真支部	東京都細胞検査士会	商玉鳳維朗像香十会	子葉見細胞検査士会	群馬區維別格香十会	院大區維設格香十余	日本維治炎等学并推在企建设基本人外的国本型	工作是50000年前最近6000年1月1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1	日大省65次京并采商小市市四省65家女十小	1. 更高 省 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1	后于治疗学令学日用于创造的技术于竞令			日本維設影斯学推准協会維設棒香十会光蓮语专思	部道师果繼詢検査士会名 (正式名)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>O</b> *	o ¥	0	<u> </u>	0	o ×	<b>)</b>	o (	<b>&gt;</b> <	) c	<b>)</b>			····	) )	0	代表者氏名 (漢字)	i i
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>o</b> (	<b>O</b> 1	0	0	0	0	<b>&gt;</b> *	o (	<b>&gt;</b> C	) C	) C				) k	0	氏 代表者 会員種別	L C
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o ×	<u> </u>	0	0	0	0	<b>&gt;</b> *	_ x	<b>&gt;</b> <	) c	<b>)</b>				) k	0	A	i i
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>-</b>	_ k	<b>&gt;</b> <	) c	<b>)</b>	-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	) k	0	   大   大   大   大   大   大   大   大   大 	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			o				0	振者	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	> <						0	協制	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o k	_ ×	<b>&gt;</b> <	0 0	<b>)</b>			)	) k	0	機器	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>o</b> (	0	0	0	0	0	<b>&gt;</b>	o (	> c	) c	<b>&gt;</b>	c			) k	0	機器	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>&gt;</b>	o (	<b>&gt;</b> c	<b>&gt;</b> C	<b>)</b>	) c			) k	0	代表者 電話番号	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	o k	0	0	0	0	> ×	o (	<b>&gt;</b> C	) C	<b>)</b>			·	) k	0	事認出	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	_ ×	0	0	0	0	<b>&gt;</b> (	_ ×	<b>&gt;</b> <	> c	<b>)</b>			)		0	開発性の変数を	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			k	c	c		0	电路电 品類便	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o k	0	<b>&gt;</b> <	ok		k	k		0	離離	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 *	o k	0	0	0	0	<b>&gt;</b>	o k	<b>&gt;</b> c	) C	<b>&gt;</b>			· · ·	ok	0	事務局 品級部 名級部	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>O</b> (	0	0	0	0	0 (	<b>&gt;</b> *	<b>o</b> k	<b>&gt;</b> <	o c	) k			·	) k	0	車 落電 日本語 日本	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 ×	_ ×	0	0	0	0	<b>&gt;</b> k	<b>o</b> k	<b>&gt;</b> C	) C	) <u> </u>			) (	) k	0	事務局 号番話書	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<b>O</b> *	0	0	0	0	0	<b>&gt;</b> *	O K	> C	o c	> ×			···	) k	0	部道时原 細胞検査 十分ホー	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 *	0	0	0	0	0	<b>&gt;</b>	o k	<b>&gt;</b> <	<b>O</b> C	<b>&gt;</b>					0	調整には、一般に関係して、一般に関係して、一般に関係して、一般に関係して、一般に対して、	
O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0						0	<u>事務局電</u> アドレス	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (	0 0	0 0	<b>)</b>					0	FX-IV DISS	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o (	o *	0	0	0	0	> ×	o (	<b>&gt;</b> <	) c	<b>-</b>			·*C		0	_	201
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u>о</u> к	o *	0	0	0	0	<b>&gt;</b> k	<b>o</b> (	> k	) c	) K			) (	> k	0	会員情報変史届 代表者 事務局	2010.0903

公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士会

# 4) 地域組織活動調査用紙

開催年月日 活動内容 (事業名・研修会名など) 開催場所 細胞検査士会都道府県代表者委員会 参加 数人

地域組織活動調査用紙

# 平成28年度 第1回 細胞検査士会創立50周年記念事業会 全体会議

日時:平成28年11月17日(木) 14:00 - 15:00

場所:レンブラントホテル大分 久住の間(2F)

出席者:伊藤仁、片山博徳、小松京子、三宅真司、阿部英二、中村武、阿部仁、平田哲士、深澤政 勝、古田則行、南部雅美、大田善孝、畠山重春、

石井保吉、有田茂実、榊保彦、笹井伸哉、矢野恵子、小材和浩、

横山俊朗、松本慎二、棚田諭、緒方昌倫、郡秀一、川崎辰彦、

羽原利幸、白波瀬浩幸、三浦弘守、野口裕史、河原明彦、今枝義博、相知優子、佐藤真介

# I、開会

- Ⅱ、細胞検査士会 伊藤会長挨拶
- Ⅲ、自己紹介
- Ⅳ、概要説明(三宅真司実行委員長)
  - 1) 開催日時: 平成29年11月18日(土)から19日(日)の日本臨床細胞学会秋期大会に合わせて開催する。
  - 2) 開催場所:記念式典は19日(日)に福岡国際会議場国際会議室、祝賀会は19日(日)に福岡サンパレス、市民公開フォーラムは19日(日)、細胞診と細胞検査士展は18日(土)、19日(日)の2日間、イベントスペース・ライオン広場で開催が決定している。
  - 3) 記念誌発行が大きな企画となっている。

#### V、各事業部委員長より進捗状況説明

- 1)細胞診と細胞検査士展(南部雅美事業部長)
  - ・開催場所は福岡西鉄駅内のコンコース、イベントスペース・ライオン広場で開催予定。すでに予約済みである。
  - •目的は"細胞診=細胞検査士について"そして"細胞検査士の活動について"一般市民に理解してもらうことである。それに伴い子宮がんや肺がんについての説明および検診について市民に説明をする。
  - "細胞診と細胞検査士展"の垂れ幕を作製し掲示する。また各ポスターを作製しそれを見ている市民に対し説明を行う。
  - バーチャルスライドとパソコンを2台設置し、自由に細胞(がん細胞)を見てもらう。また それについてもスタッフが説明する。
  - ・実演として危険性を伴わない口腔から歯間ブラシなどで細胞を採取してもらい、スライドガラスに塗ってディフクイックで染色、顕微鏡を設置しているので自分の細胞を見てもらい説明を行う。
  - ・細胞診と細胞検査士展のコマーシャルとして、PRビデオを大型モニターで随時放映する。またその際に使用する音楽について著作権の関係があり、それらを確認する機関(ネクストーンまたはジャスラック)があることをLoveFMより助言をもらった。今後使用可能か否かを確認する。使用料が発生する可能性もあるが、違法にならないように注意する。
  - ラジオ局のLoveFMと協力し、ある番組内で伊藤会長とトークを検討しており、その際に細胞検査士についてアピールをしてもらう。

- ・ふくこいアジア祭りとのコラボレーションは、時期的問題(クリスマスツリーが飾られているため、踊りをするには会場が狭い)で現在思案中。
- ・問題点として、2日間にまたがり行うが、展示しているパネルや機材、長机を放置できない。一旦撤去しなければならないが、福岡市の条例で夜の22:00以降の時間でないと撤去できないことになっている。その点について、イベントスペース・ライオン広場を管理するLoveFMが紹介する業者に任せる方法もあるが、その際費用が発生するため懸案事項の一つとなる。
- 実地委員が足りない可能性があるため増員を考える必要がある。
- ロ腔擦過をする際に危険性を伴わない方法で行う。
- 細胞診と細胞検査士展においては口腔擦過による出血やいろいろな相談が考えられるため、 医師に付いてもらうことも検討する。

# 2) 市民公開講座=市民公開フォーラム(古田則行 学術部長)

- 予算が70万円付いており、細胞診と細胞検査士展または細胞学会に 関係する人を呼んで講演をしてもらう。特に福岡に関係する人ならば市民も集まるのではないかと考えている。
- 議事録上は宮島議員を呼ぶことになっているが、まだ話しは進んでいない。 (小松京子 副会長)
- ・正式な打診はしていないが式典、祝賀会開催の話しはしている。

# 3) 記念式典(平田哲士 式典部長)

・具体的な式次第等についてはまだ決めていない。今後委員と相談しながら進めていく。

# 4) 祝賀会(阿部英二 事務局長)

- 場所は福岡サンパレスで行うことは決定しているが、学会のタイム スケジュールができていないため、正式な開始時刻は未定である。
- ・祝賀会参加者の帰路のための交通手段として、JR 博多駅行きと福岡空港行きのバスはチャーターする。
- ・福岡国際会議場クロークは学会終了後閉鎖するため、祝賀会参加者用にクロークを福岡サンパレスに設置することで交渉済み。また、当日福岡国際会議場クロークに委員を配置し、祝賀会参加者に注意喚起する。
- ・パーティーは立食形式。また"九州の味"が堪能できる屋台も企画している。
- ・学会のスケジュールがでてから、福岡サンパレスと詳細を決めていくことになる。

# 5) 会計 予算案 (阿部仁 会計部長)

- 各企業に賛助金申込書と広告掲載の募集を行っている。
- ・ 賛助金については目標額 200 万円に対し現在約 95 万円集まっている。
- 賛助金については2口以上寄付を貰うと、記念誌に"各企業とのあゆみ"の項に寄稿できる。 よって関連企業には2口以上の寄付をお願いするように各委員の協力をお願いする。
- 広告料は3万円で、これについても賛助金同様、委員の協力をお願いする。

・広告が多くなると式典時に配布するプログラムのページ数が増える。広告も大切であるが、記 念誌に掲載される賛助金での協力をお願いしてもらいたい。

# 6) 記念誌(深澤政勝編集部長)

- 30 周年記念誌を元にして 50 周年記念誌を作製する。
- •10章からなる記念誌を検討しており、各章に編集委員が担当しており現在内容について検討している。
- ・総ページ数は、現状で325ページを想定しており最大でも400ページ以内を予定している。
- ・上製本を 1000 部作製し、これは希望者に対し有料で購入してもらう。
- DVD を 8000 枚作製し、これは全会員に無料で配布する。
- ・記念誌に関しては式典終了後1年間の猶予があり平成30年12月までには発行する。
- •記念誌の中で"文で綴る50周年のあゆみ"の章を企画しており、細胞検査士会に貢献した細胞検査士 10名程度の方々に寄稿してもらうことを考えているが、候補者がいれば教えてもらいたい。
- 印刷等は株式会社サンワに決定した。
- 記念誌作製は税込金額で 500 万円を超え、更に記念誌 1000 部ならびに DVD8000 枚の 郵送費がかかる。現段階の見積もりは郵送費のみで約 200 万円かかるため、郵送費に関して は今後の検討課題となる。
- ・郵送費に関して検査士会の会報配布と同じにすれば、経費の軽減につながる。 (阿部英二 事務局長)

この件に関しては第1回細胞検査士会委員長会議でも議論されたが、会計監査上問題があるということになっている。上製本の場合は重く会報の中に入れる事に問題はあるが、DVDの場合はそれ程重くないので、会報配送時に DVD も配布するのは可能ではないか。配送の経費等、今後の検討課題にさせてほしい。

#### 7)表彰選考委員会(大田善孝 委員長)

- 功労賞受賞選考基準は30周年、40周年記念事業の選考基準を元にしている。
- ・基準として、日本臨床細胞学会細胞検査士会の会員、20年以上細胞診に従事している、地域活動を行った経歴があるまたは現在行っている、長期にわたり細胞診の技術向上・普及に努力し細胞学会ならびに細胞検査士会の発展に功労している、過去に全国レベルの賞を受賞していない者(全国レベルの賞:国際細胞学会技師賞、日本臨床細胞学会技師賞、小島三郎記念技術賞、緒方富男賞、福見秀雄賞、金井泉賞、日本臨床細胞学会における功労賞、貢献賞)がその対象になる。
- ・推薦方法は各都道府県代表者に選考をお願いする。
- ・受賞対象数は全国で86名。その根拠として各都道府県で、会員100名以下の場合は1名、 また会員100名以上の場合、100名に対し1名とし、調整枠として下二桁を四捨五入し50以上で1名増とすることで受賞者数を割り出している。調整枠の対象県は岡山県、熊本県でそれぞれ1名増となる。
- ・今後役員会に図られ、承認が得られた後に都道府県代表者にお願いすることになる。
- 受賞の記念品は"盾"を贈ることで検討している。盾一つの値段で、1万円の盾を贈れば非常に見栄えがよいが、予算に応じた盾を選定していく。盾の購入業者は3社で競合させ一番安

い業者を決定し購入する。

(仲村武 庶務部長)

・功労賞受賞者には強制はできないものの、なるべく50周年記念式典に出席して貰うよう、都 道府県代表者のほうからお願いしてもらう。

(三宅真司 実行委員長)

• 功労賞受賞者も祝賀会の参加費を徴収するか否かは過去の記念事業の実績を参考に検討課題 とする。

(大田喜孝 委員長)

・功労賞受賞者の推薦は、なるべく今後も細胞検査士会の運営に貢献できる方をお願いしたい。

# VI、その他、質疑

1)協賛金について

趣意書を細胞検査士会の封筒に入れ地元の卸売業者に渡した。おそらく細胞検査士会からも送っていると思われるが、卸売業者から『施設と業者の間では利害関係があり東京公正取引委員会に確認したところ、"優越的地位の乱用にあたる恐れがある"とした見解が示された。』その場合の対応についてどうすれば良いか。また企業のコンプライアンスで、40周年記念事業に比べ協賛金が集まらないのではないかと思う。よって予算を考えたほうがよいのではないかと考える。

(回答:三宅委員長)

個人的な配布は避け、あくまでも細胞検査士会からのお願いという形で必ず細胞検査士会の 封筒に入れてお願いして貰いたい。自施設の封筒は使用しないでほしい。企業には『団体と企 業との関係』ということで理解してもらうよう言葉の使い方に注意にしてほしい。

今後、趣意書の配布を各都道府県にもお願いするつもりでいるが、配布の方法に関する注意事項を明確にした上でお願いすることになる。

2) 大筋な予算決定はいつごろか

(回答:三宅真司実行委員長)

本来 10 月末までであったが予定が伸びている。

12月末までには予算立てを行う。

3) 協賛金や広告料に関する情報について 会計担当の阿部委員長を窓口にする。

4)細胞診と細胞検査士展で医師に来てもらい『がんについての相談を受ける』という企画は考えていないのか

(回答:南部雅美委員長)

口腔擦過の件で医師の派遣ということの指摘を受けているので、その件も踏まえて今後 検討していく。

文責 阿部英二